

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金
補助の区分	扶助的補助
補助の概要	特別支援学校の就学に係る経費の負担軽減を図ることを目的に、補助金を交付する。
補助事業者	特別支援学校に在学している児童生徒を扶養している者で、佐渡市に住所を有する保護者
補助対象経費	特別支援学校の就学に係る経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額（市内学校25,000円、市外学校50,000円）
	○少額（5万円以下）補助金の理由
	島内学校補助額については、合併以前の市町村が実施していた補助額の平均としたため。
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	無
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	対象となる児童生徒の学習環境に広く手当する必要があるため。
補助制度開始	平成16年3月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
	対象となる児童生徒の学習環境に広く手当する必要があるため。
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 該当保護者への申請書送付
事業担当	（担当部署） 教育総務課
	（電話番号） 58-7353